寒河江市告示第６５号

寒河江市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）の一部改正に伴い、同法第６条第６項の規定により、寒河江市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を変更したので公告する。

令和８年１１月１７日

寒河江市長　齋　藤　真　朗